

# 高等学校と警察の連携によるボランティア活動に関する研究 (2)

-愛媛県西条市の高校生防犯ボランティアC. A. P.の事例に基づく考察-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 幸克 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/20225">http://hdl.handle.net/10291/20225</a>

高等学校と警察の連携による  
ボランティア活動に関する研究 (2)

——愛媛県西条市の高校生防犯ボランティアC.A.P.の事例に基づく考察——

林 幸 克

A Study on Volunteer Activities on Cooperation between  
High Schools and Police Offices:  
C.A.P. Practices in Saijo City, Ehime Prefecture

HAYASHI Yuki Yoshi

<Purpose>

Courses of study were revised in 2017 and 2018 and are being closely monitored both at home and abroad. Realizing an educational curriculum that is open to social community, which is one of the basic ideas indicated in the guidelines for teaching, is an important viewpoint for considering volunteer activities for high school students. Therefore, this study focuses on police offices in a social community. I studied the volunteer activities on cooperation between high schools and police offices focusing on the practices of Cultural Area Protectors (C.A.P.) in Saijo City, Ehime Prefecture.

<Method and result>

I adopted two research methods. One was a quantitative analysis using a questionnaire. I asked high school students about their C.A.P. consciousness. The other was a qualitative analysis using interviews and field work. I listened to the opinions of students, teachers, and police officers on C.A.P. and how it can be improved.

Both methods indicated some points. One is that high school students who are interested in C.A.P. and want to be involved in it have a positive image about the police. The other is that there is no difference in their image of police, regardless of whether or not they experience C.A.P.. Therefore it is obvious that high school students who are interested in C.A.P. are familiar with the police.

<Suggestion>

One problem is that several C.A.P. volunteer activities in cooperation with police offices are conducted outside school. This implies that the police have control against teachers' and students' wills. On the other hand, high school students have unique wills and ideas based on their C.A.P. experiences. I think it is very important to help students develop their own unique activities themselves. Thus, their volunteer activities will be more dynamic. Another essential point is that students and teachers should create a positive atmosphere for volunteer activities in their school. If the results of learning in school are returned to the community, it is possible to produce new C.A.P. and make the best use of students' (who do not participate in C.A.P.) ideas and experiments.

《公募論文》

## 高等学校と警察の連携による ボランティア活動に関する研究 (2)

— 愛媛県西条市の高校生防犯ボランティアC.A.P.の事例に基づく考察 —

林 幸 克

### I. 問題意識

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(閣議決定, 2018年6月)では, 教育の質の向上等に関して, 新学習指導要領(2017年小学校・中学校改訂, 2018年高等学校改訂)を円滑に実施するとともに, 地域振興の核としての高等学校の機能強化や子供の体験活動の充実を図ることなどが示された。また, 2018年7月にOECDが公表した日本の教育政策に関する報告書では, 新学習指導要領が目指す問題解決能力などの育成が高く評価された。両者で触れられている新学習指導要領に関して, 体験活動であり, 問題解決能力の育成に資する活動の一つであるボランティア活動に着目すると, 教育課程の諸領域・時間で言及されていることがわかる(表1参照, 表中下線は筆者が付記)。ボランティア活動に関する記述は1998年(小学校・中学校)・1999年(高等学校)の改訂以来継続して, 今日に至っている。

表1 高等学校学習指導要領(2018年)におけるボランティア活動に関する記述

総則	学校においては, 地域や学校の実態等に応じて, 就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし, 勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ, 望ましい勤労観, 職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。
	学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに, 就業体験活動やボランティア活動, 自然体験活動, 地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。
家庭	学校家庭クラブ活動などとの関連を図り, 福祉施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ, 身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。
(福祉)	生徒や地域の実態, 学科の特色に応じて, 介護実習やボランティア, 地域交流の場を活用した実践的・体験的な学習活動を取り入れるなどして指導すること。
総合的な探究の時間	自然体験や就業体験活動, ボランティア活動などの社会体験, ものづくり, 生産活動などの体験活動, 観察・実験・実習, 調査・研究, 発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
特別活動	(生徒会活動) ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見だし, 具体的な対策を考え, 実践し, 地域や社会に参画できるようにすること。
	(学校行事) 勤労生産・奉仕の行事 …共に助け合って生きることの喜びを体得し, ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。
	ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験活動などの勤労に関わる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。

ボランティア活動の教育効果として、社会的有用感や自己肯定感の育成、自尊感情の向上<sup>(1)</sup>、市民性の育成<sup>(2)</sup>などが提示されているが、昨今、学力との関連からも一考に値するデータが示されている。全国学力・学習状況調査<sup>(3)</sup>によると、ボランティア活動に「参加したことがある」生徒の正答率が「参加したことがない」「分からない」生徒よりも高いことが明らかになっており（図1参照）、今後、ボランティア活動への注目はより高まるものと思われる。

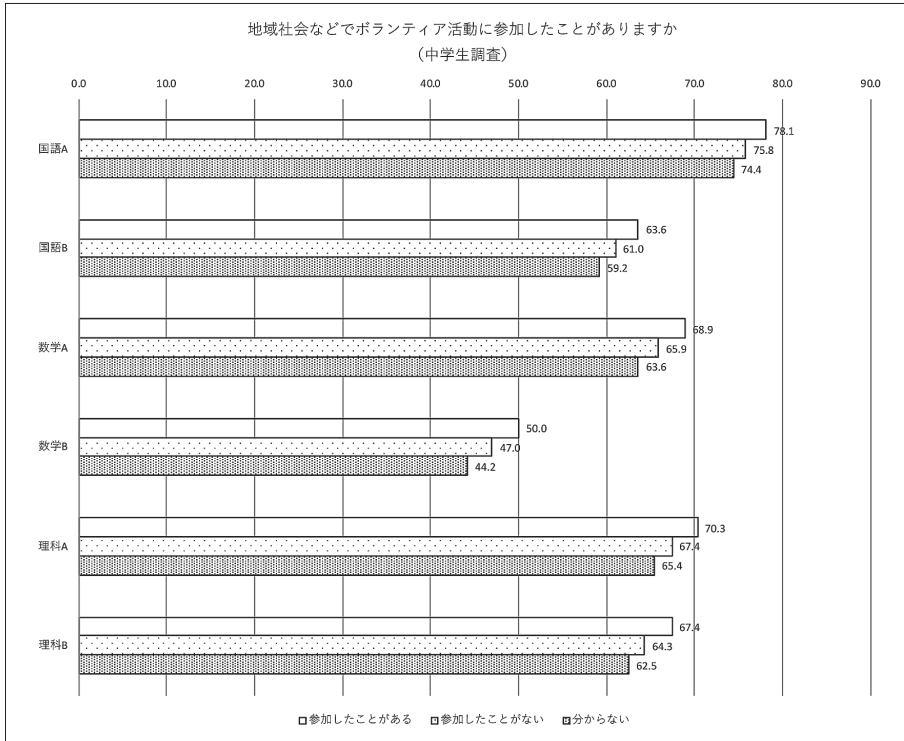


図1 ボランティア活動経験と学力（正答率）の関係

ボランティア活動を支援するにあたり、新学習指導要領の基本的な考え方の一つである、地域社会と連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が重要になる。それに関して、高等学校学習指導要領（2018年）には、「学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。」（総則）と記されている。

具体的な地域資源として、教育という点でつながりやすいと思われる社会教育施設に着目しよう（図2参照）。公民館は中学校より4,500施設以上多く中学校区に1館以上あることになる。また、特別支援学校と博物館・青少年教育施設は同程度の施設数であり、連携の余地は小さくないと考えられる。さらに、文部科学省「平成27年度社会教育統計（社会教育調査報告書）」（2017年）によると、ボランティア活動登録制度のある施設の割合として、公民館15.5%、図書館69.5%、博物館42.9%、青少年教育施設35.4%、劇場、音楽堂等23.4%となっており、ボランティア活動に取り組みやすい環境が整

備されつつある状況にあるといえる。高等学校と博物館・図書館との連携に関しては、実証的な研究知見が示されているが<sup>(5)(6)</sup>、高等学校と地域社会が連携したボランティア活動支援に関して、さらなる研究蓄積が求められる。

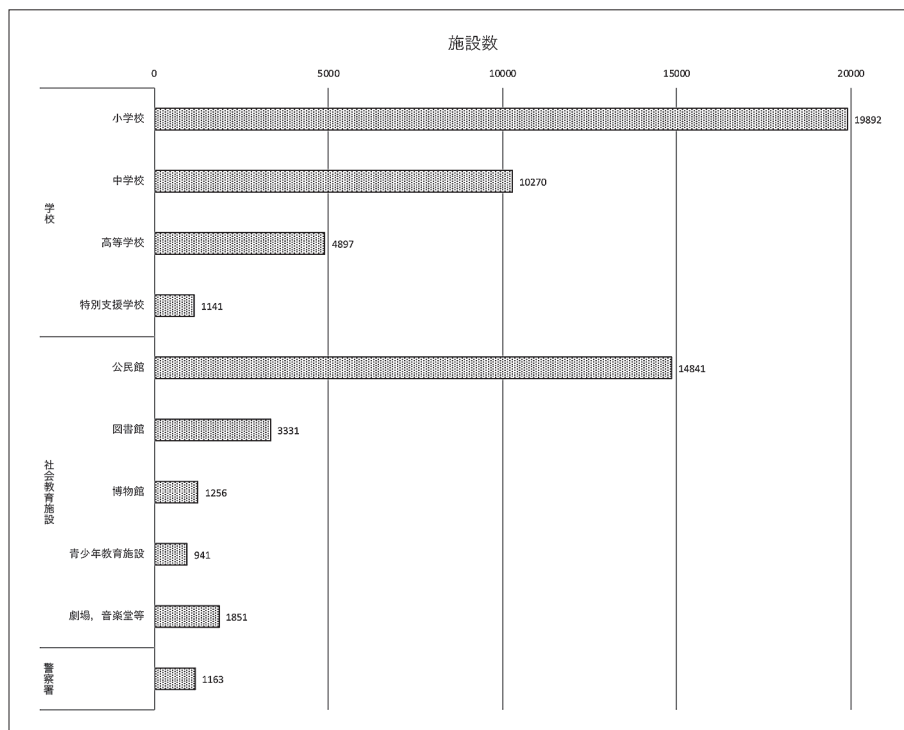


図2 学校・社会教育施設・警察署の施設数<sup>(4)</sup>

こうした現況下において、本研究では、高等学校と警察の連携に着目する。図2からわかるように、警察署<sup>(7)</sup>は特別支援学校や博物館・青少年教育施設と同程度の施設数であり、連携が可能な社会資源であるといえる。その連携に関して、形式的なものではなく、内実を伴った取り組みが重要であると考えられる。そこで、高等学校と警察が連携して取り組むボランティア活動を継続的かつ広域的に実践している事例として、愛媛県西条市における「高校生防犯ボランティアC.A.P.」を取り上げ、その在り方を考察する。

## II. 高校生のボランティア活動に親和性のある土壌

愛媛県は、1952年に、社会福祉と子どもの幸福のために青少年健全育成活動を推進するVYS (Voluntary Youth Social worker) 運動が発祥した地である。1968年には、「全国VYS連絡協議会」が結成され、活動は今日に至るまで続いており<sup>(8)</sup>、歴史的にみてボランティアに所縁のある地域である。最近の行政施策をみても、ボランティア活動推進のための充実した取り組みが展開されていることが

うかがえる。以下、愛媛県と西条市の取り組みについて概観する。なお、下線は筆者が付記したものである。

## 1. 愛媛県の教育行政

高校生のボランティア活動等体験活動に関する最近の施策を概観すると、継続的な取り組みが展開されていることがわかる（表2参照）。

表2 愛媛県教育基本方針重点施策

事業名称	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
地域を担う心豊かな高校生育成事業	○	○	○	○
高校生自転車交通マナー向上対策事業 <sup>(9)</sup>	○	○	○	○
協働で支えるヤングボランティア推進事業	○	○	○	○
高校生ボランティア活動交流事業	○			
体験活動協働プラットフォーム形成支援事業	○	○	○	
高校生キャリア形成事業	○			
地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業		○	○	○
主権者教育推進事業		○	○	○

より実践的なものとして、2012年4月から11月にかけて開催された「えひめ南予いやし博」での取り組みを挙げることができる。「平成25年度高校生ボランティア活動報告書」<sup>(10)</sup>には、「「えひめ南予いやし博」でのボランティア活動等を実施したことにより、高校生のボランティア活動に対する機運が高まってきており、高校生スタッフの登録者数、学校数ともに増加し、活動がセンターを中心とする地域から東予や南予にも広がりを見せています」とされている。また、毎年7月は「クリーン愛媛運動」強調月間として、環境美化活動などが行われている。「クリーン愛媛運動強調月間実施要領」には、その環境美化活動に関して、「地域住民及び小・中学校、高等学校等の協力を得て、山、河川、海岸及び公公共施設等の環境美化ボランティア活動を実施する。」とされている。

学校と警察等との連携に関しても積極的に進め、規範意識を醸成しようとしていることがわかる。愛媛県青少年対策本部「えひめ子ども・若者育成ビジョン（平成28年度～平成32年度）」（2016年）には次の記載がある。

- 非行防止教室等を学校で開催し、社会規範を守ることの大切さなどを教え、児童生徒の正義感、自己抑制力等を養うとともに、犯罪に巻きこまれないような能力を育成し、非行・被害防止対策の推進に努めます。
- 愛媛県非行防止対策協議会等の関係機関・団体、業者との連携を強化し、少年の深夜徘徊、喫煙等の問題行動はもとより、刃物、薬物、性非行等、非行情勢の推移に的確に対応した対策を推進します。
- 少年非行防止活動を強化するため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせた県民大会を開催する等、関係機関・団体をはじめ、家庭・学校・地域などの連携を強化します。

- 地域の教育力を活用し、地域と連携した特色ある学校教育の推進を図ります。
- 学校と警察の連携による「えひめ児童生徒をまもり育てるサポート制度」<sup>(11)</sup>を適切に運用し、児童生徒の非行等の問題について連携することにより、問題の所在を相互に理解し、それぞれの役割を果たしつつ、緊密な連携を図って、非行や被害のより効果的な未然防止、児童生徒の立ち直り支援等を実施します。
- 学校と警察等が連携し非行防止教室等を開催し、児童生徒に対して「社会のルールを守ること」や「自分の行動に責任を持つこと」を教え、規範意識を養い、児童生徒の健全育成を推進します。

また、「愛媛県教育振興に関する大綱～笑顔でつなぐ学びの未来～(平成27～30年度)」(2015年)では、次のように示されている。

#### ○人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成

不登校をはじめ生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、相談活動や学校を支援する体制を充実させるほか、児童虐待の兆候の察知に努め、福祉・医療・警察など関係機関との連携の下で早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

より具体的には、愛媛県では警察が少年の非行防止及び健全育成を図ることを目的にヤング3S運動<sup>(12)</sup>を展開しており、学校と警察が連携した社会参加活動が展開されやすい地域であることが推察される。

## 2. 西条市の教育行政

次に、西条市の教育施策について概観する。本研究で調査対象とした高校生の約9割は西条市出身(後掲表4参照)であることから、どのような教育を受けてきたのか確認することは不可欠である。

学校と警察の連携に関しては、西条市「西条市次世代育成支援対策推進行動計画(前期計画)子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」(2010年)に次の記述がある。

#### ○子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

昨今の子どもをめぐる事件・事故から守るため、防犯指導、防犯機器の設置や、交通安全に関する指導等を行っています。児童生徒が不審者に声をかけられたり、被害を受けそうになったときに助けを求める場所として「まもるくんの家」があります。小・中学校通学路にある商店街、事業所、一般住宅等に協力を依頼し、ステッカーを貼り、保護や連絡をしてもらうことにより、児童生徒の安全確保を図っています。このほか、学校、保護者、地域等が連携して、地域ぐるみでいじめや不登校等の問題解決に取り組むため、各中学校区で対策委員会を設置しています。

#### ・警察・学校・地域等関係機関とのネットワークの充実

防犯面において警察等関係機関との連携を図り、子どもを犯罪から守る体制を強化していきます。



#### ・交通安全教室の開催

子どもを事故から守るため、警察等関係機関と連携し、小学校、幼稚園、保育所、児童館等で交通安全教室を開催します。

また、西条市の学校教育における重点目標<sup>(13)</sup>には、「保護者、地域、関係機関と連携・協働して一人一人の子どもを大切にする教育を推進する。」として、生徒指導の充実との関連で、「西条市青少年育成センターや高校等、関係機関との連携強化」が示されている。また、「学校や子どもの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人的・物的資産の有効活用を図る。」とされ、家庭・地域との連携強化に関して、「地域や企業と連携した体験学習の推進」が示されている。それから、「豊かな体験を通して、生命を尊重し、感動する心、礼儀や規律を重んじる心を育成する。」として、ふるさとを愛する心を育てる教育の推進との関連で、「ふるさとや郷土の偉人に学ぶ体験学習等、総合的・横断的な学習の推進」「福祉活動、ボランティア活動の推進」が示されている。さらに、「生涯を通じて活力ある生活を送るための基礎となるたくましい体の育成を図る」として、規則正しい生活習慣の確立と薬物乱用防止教育等の推進との関連で、「保健所、警察等、関係機関・団体との連携」が謳われている。

それから、西条市社会福祉協議会・ボランティアセンターが主催して、市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に、福祉教育推進事業の一環として夏休みボランティアスクールを開催している。4日間をかけて要約筆記や手話・点字、朗読ボランティア・傾聴ボランティアの体験などを行っている。

このように、愛媛県全体でも高校生等のボランティア活動の推進をしていること、西条市では、VYS運動の伝統が脈々と受け継がれている中で、様々な体験活動が展開されていることがわかる。また、学校と警察との連携に関しても、その必要性を認識していることがうかがえる。

### Ⅲ. 愛媛県西条市における「高校生防犯ボランティアC.A.P.」

#### 1. 「高校生防犯ボランティアC.A.P.」とは

「高校生防犯ボランティアC.A.P.」(以下、C.A.P.と略記する)とは、愛媛県西条市にある高等学校5校(西条署管轄:愛媛県立西条高等学校、愛媛県立西条農業高等学校、西条西署管轄:愛媛県立東予高等学校、愛媛県立小松高等学校、愛媛県立丹原高等学校)(以下、学校名は順に、西条高校、西条農業高校、東予高校、小松高校、丹原高校と略記する)が警察と連携して行う高校生の防犯ボランティアのことである。

C.A.P.は、Culture(文化)、Area(地域)、Protectors(擁護者)の頭文字をとったもので、郷土の文化と安全を守るために、高校生が警察や自治体、地域住民等と連携して、自主防犯活動を推進し、事件・事故の防止、青少年の規範意識の高揚に努め、犯罪のない安全・安心なまちづくりに積極的に寄与することを目的としている。なお、C.A.P.はアルファベットを1つずつそのまま呼称する。時折、CAP(キャップ)<sup>(14)</sup>と混同されることがあるが、別物である。

## 2. 活動内容

C.A.P.の活動は、各警察署単位で複数校が合同で行う活動と各学校が単独で取り組む活動がある。合同で取り組む主な活動は、以下のとおりである（2017年度実績）。

- 4月 行楽期の地域安全活動（交通安全・振り込め詐欺防止の手紙配布）
- 9月 広報啓発活動（未成年者飲酒・喫煙防止啓発活動（ポスター・チラシ配布））<sup>(15)</sup>
- 11月 非行防止対策協議会（非行防止のための勉強会）<sup>(16)</sup> \* 西条西署のみ

各学校が独自で取り組む活動としては、中高合同登校指導への参加、違反屋外広告物撤去活動、全国地域安全活動への参加、校内自転車施錠率調査、在校生への広報啓発活動などがある。

表3 C.A.P.年間活動

月	主な内容
4	会員募集
	行楽期における防犯啓発活動
	交通安全茶屋
5	委嘱式
	防犯活動勉強会
7	未成年者飲酒・喫煙防止スローガン・ポスター募集
	児童生徒を守り育てる日における中高合同登校指導
8	違法広告撤去活動
9	西条祭における未成年者飲酒・喫煙防止啓発活動
10	
11	児童生徒を守り育てる日における中高合同登校指導
12	振り込め詐欺被害防止啓発活動
1	初発型非行防止ポスター製作
	地域安全マップの製作
2	C.A.P.活動反省会
3	感謝状贈呈式

## IV. C.A.P.に関する高校生・教員・警察関係職員の意識・実態

それでは、このC.A.P.について、高校生・教員・警察関係職員はどのような意識・実態であるのかを確認する。本研究では、以下の4つの調査を実施した。また、参与観察も行ったが、紙幅の都合で、本稿では割愛する。

### 調査A：高校生対象質問紙調査

2017年9月から10月に、高校生対象に質問紙調査を実施した。1,097名から回答を得て、すべての質問項目に漏れなく回答している1,007名分の回答を分析対象とした。回答者の内訳は、表4の通りである。

表4 回答者の内訳（上段：人数，下段：％）

性別		学年			出身地区		合計
男子	女子	1年生	2年生	3年生	西条市内	西条市外	
569	438	346	342	319	915	92	1007
(56.5)	(43.5)	(34.4)	(34.0)	(31.7)	(90.9)	(9.1)	(100.0)

（注）出身地の西条市外の内訳は、新居浜 58 名、今治 17 名、四国中央 4 名、その他 13 名であった。（表 4 挿入）

主な質問内容は、自己認識に関する内容 24 項目<sup>(17)</sup>、規範意識に関する内容 29 項目<sup>(18)</sup>、これまでに取り組んだことがある活動、警察に対するイメージ、C.A.P.の認知度・活動状況などである。

### 調査B：高校生対象聞き取り調査

2017年7月28日にA高校で3年生男子1名（以下、A-S）、8月30日にB高校で3年生男子2名（以下、B-S1、B-S2）、9月11日にC高校で3年生男子1名（以下、C-S1）、3年生女子1名（以下、C-S2）に対して、約30分間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、C.A.P.を始めたきっかけ、活動を通して得た気づき・学び、活動を活性化させるために必要だと思うこと、警察関係職員と一緒に活動することについてなどである。なお、本文中の口述記録の下線は筆者が付記したものである。調査C・調査Dについても同様である。

### 調査C：教員対象聞き取り調査

2017年7月28日にA高校で生徒課の教諭（生徒指導主事）1名（以下、A-T）、8月30日にB高校で生徒課の教諭1名（以下、B-T）、9月11日にC高校で生徒課の教諭（生徒指導主事）1名（以下、C-T）に対して、約30分間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、高校生がC.A.P.で活動する意義、先生から見た高校生のC.A.P.の認識、C.A.P.の教育課程上の位置づけ、警察との円滑な連携のために求められること、C.A.P.の課題と今後の展望などである。

### 調査D：警察関係職員対象聞き取り調査

2017年8月28日にD警察署で生活安全課職員1名（以下、D-1）・防犯協会職員1名（以下、D-2）、2017年8月30日にE警察署で生活安全課長（以下、E-1）・防犯協会事務局長（以下、E-2）に対して、約30分間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、高等学校との円滑な連携のために求められること、C.A.P.の取り組みの効果、C.A.P.の課題と今後の展望などである。

#### 1. 教育課程外活動としてのC.A.P.

5校の学校要覧には、校務分掌（特に生徒指導関連）の中にC.A.P.に関する記述があるが、C.A.P.そのものは教育課程の「外」に位置づく活動である。そのため、授業時間帯に活動に取り組むためには、学校長の理解が必要となる。換言すれば、学校長の理解がないと成立しない活動であるということである。

A-T

教育課程外ですね。部活動的なところですね。……外部活動的な取り扱いなので、非常に難しい立ち位置ではあると思います、うちが取り組んでいるのは。……例えばピラを配るときに警察の方は、できたら昼の人が多きときのスーパーとか、そういう所で配ってほしいんですね。でも学校の立場からいうと、授業中になるんですね。授業を公欠扱いで、今は行かしてもらっているんですけど、……学校も警察と協力しながら、いろいろな活動をやっていきたいと思いますという中で、歴代の校長先生にまずご理解を頂いてOKをもらう。……2時間目、3時間目をカットして公欠で行かすということになると、学校長の許可になるのでなかなかできにくいというのと、やっぱり校長先生が代わられたときにC.A.P.の活動を知らない、なんでこんなことをするのっていう方もおられるし、それ何なのっていうのもおられるので、それを説明して理解してもらってやるということもあるとは思っています。

C-T

学校長の判断なんですよ。今の校長が割と理解がある人なんで、じゃあ校長、行かしてやってくれるという感じ。……現実的に学校の活動で、行かせれる子はやっぱり行かすんのは思うんですけど、その判断はあくまでも学校長に任されているんですね。……やっぱり学校の教育課程の活動ではないということです。公欠には認めてもらいはしていただけますけど。

また、教育課程外活動であることと合わせて、学校外での活動が中心になっているが故に、C.A.P.以外の生徒には、C.A.P.の具体的な活動については知られていないのではないかと捉えていることがわかる。また、教育課程外活動という位置づけ上、周知する難しさがあると考えていることも示された。

B-T

生徒もあんまり活動の様子を、一応学校のホームページに上げたりとか、そういう中には、警察の方から飲酒喫煙防止ポスターとかですね。そんなんを募る機会があるんで、そんなんでもちょっとは知ってるかもしれないけど、多分ほとんどあんまりどんなことやってるかっていうのはわかってないと思いますね。年に3、4回ある駅前とか……。フジグランとかでしか見ないので、警察と連携してピラ配りしてるなどかいうことは目の当たりにした生徒はわかってるとは思いますけども。

C-T

ほとんど知らないと思います。……C高校の中の一つの委員会とか、生徒会活動というともまた、違いますよね。だから、今も言いたいけど、それだけを大前提にして、生徒に下ろすということは、現況、学校教育の今の考え方からして難しいと思うんですよ。……この活動自体が西条署、西条西署、西条市内限定のものなんで、やっぱり一般の人にしても、生徒にしても、教員にしても、どうしても認知度が広がらない現状はあるんですよ。

## A-T

全校生徒、1年生のときに全部説明しますから、C.A.P.のことは知ってますし、自転車の施錠調査も月に1回やりよるんです。やっぱり盗難に遭うので、学校内において、夜、自転車も必ず鍵を掛けましょうねっていうときに、係の者がクラス担任通して呼び掛けるんです。「C.A.P.が今日、施錠調査しますので、必ず鍵を掛ける習慣を付けましょう」言うて、で、鍵を掛けた率をまた2、3日後に各担任に発表しますので、C.A.P.は毎月こういうことをしよんやなあいうんは、子どもら全員わかっておりますし、教職員もそういうことしよんやなあいうのはわかってきていると思います。

学校長の理解の下で展開しているC.A.P.であるなら、主導権は学校にあるように思われるが、実際はそうではなく、警察主導の活動として行われているという現実がある。C.A.P.の活動そのものに対しては、学校側も警察側も、生徒の規範意識の育成などの面から意義があると捉えているが、いくら学校長の理解があるとはいえ、学校側にしてみれば教育課程外活動であるC.A.P.を自ら精力的に行うことは難しいという側面があるのかもしれない。また、学校間で活動に関する合意形成をした上で取り組むとなると、調整等に関してそれ相応の労力が必要になり、それも警察主導の活動になっている一因であると思われる。結果として、警察側が企画・運営している活動に学校側が参加しているという実態に落ち着いているのではないかと考えられる。

## A-T

ぶっちゃけた話、警察の方も、例えばこういう活動していますよいうんがほしいんですよ。地域のために、例えば振り込め詐欺が多いけん、それを防止する策とか、交通安全事故が、高齢者が多くなったけん、それを防止するのとか、そういうのをやりたい警察と、うちとしては子どもたちの活動を、そういうボランティア活動を通じて高めていく、規範意識を高めていきたいという活動がマッチしているので、警察の方としてはいろいろと提案はしてくれます。こんなんがあるけどどうって。

## B-T

実際には警察の方から依頼されてという形が多いんで、円滑に進めていくためには、連絡を密に取っていくようなこととか。あとは、高校生のマナーを向上させることによって、学校の信頼を高めていくっていう、そういう貢献の仕方というか。

## C-T

5高校のC.A.P.が集まって、じゃ、市内全体で西署と西条署でしようと言った場合には、なかなかその流れには乗りにくいだろうと。こっち側、学校側の5高校の生徒指導担当が協議をして、……両方に説明して、これやってみるといのはあるかもわからんですけど、今の現状ではなかなか、それ難しい。

警察主導であるがゆえに、学校と警察が円滑な連携をするためには、警察側はC.A.P.担当教員との引継ぎが重要であると認識していることがわかる。C.A.P.担当教員によって活動への関わり方が変わり得る、あるいは、警察の担当者によっても活動の在り方が変わり得るため、両者の関係性を安定したものにすることがC.A.P.の継続・発展のためには不可欠な要素になるのではないかと推察できる。

## E-2

先生も入れ替わるじゃないですか。2年とか3年たってですね、公務員と同じように、学校も替わったりするというふうなところで、先生間の引き継ぎ、後任の先生にきちんと引き継がれていないこともあるんかなど。長年このC.A.P.に携わっておられる先生なんかはよくわかって、ちゃんとやってくれるんですけども。新しい先生が入ったときにですね、ちょっとやり方が変わるといふか、肩すかしといふか、あんまり熱心じゃないとか、いふふうなことは感じるときありますね。

## D-1

人のカラーにもよると思うんですけども、わかりやすく言うと、熱心な先生がいるから、人も出していただけるし。学業優先ですよって言われた場合には、その人が出ないとかってことにもなりますので、そこが一番大きいかなと思います。学校に1人、ご理解していただける人がいるっていうのは、こちらとしては、どうにもならないことなので、生徒さんを出していただける、出していただかないは。お願いはしますけども。そこが大きいかなと思います。……人が変わるので、担当、警察の担当者が変わりますので、それが、その後どうなるかなっていうのは、私もわからないといふか。まず人が変わったら、その人によって変わっていくんじゃないかと思えますね、やっぱ、先生の方も変わっても変わるし、警察が変わっても変わるんじゃないかなと思うんです。

## 2. 高校生がC.A.P.を始める経緯

それは、教育課程外活動であるC.A.P.について、学校内で生徒に対してどのように周知して、活動者を募集しているのかみてみよう。

C.A.P.の活動が、原則として3年間継続することとなっているので、1年生に対して呼び掛けている。ただ、それだけでは希望者が少ないため、担任が個別に声を掛けて誘っているというのが実態である。その時も、部活動をやっていなかったり、やっても時間的に余裕があると思われる部活動に所属している生徒に対して、その生徒の人間的な成長を願って、様々な他者と関わることができる場を体験してもらいたいという意味で勧めていることがうかがえる。

## A-T

一応全体に、最初のところ、係の者はC.A.P.の内容を説明して、職員に、担任から1年生全員に、「こういう活動やるけど希望者はいない？」って言うて、大体何人かは来ます、毎年。やってみたい子が数名は来ます。……放課後にあったりする活動もあるので、部活動でも文化系に入っておると

か、時間が余っている者、あるいは遠くから通っていないくて負担のかからない者を基本にやっているんですが、やっぱり1年生の担任、最初に募集を掛ける、3年間継続の分なんで、うちは。そのときにちょっと極端な話、元気がなかったり、ものが言えない子を担任さんが見つけて声を掛けている傾向がありますね。ちょっとこの子はいろいろそういう活動をさせて、将来人間関係つくろうかなあとか、うまくコミュニケーション能力を上げてやろうかなあいうところは、担任さんが考えられて、声を掛けられて選んできてくれるということがありますね。

#### B-T

一応毎年、生徒には呼び掛けをして、特に1年生にはクラスでC.A.P.に興味のある子はいないか、募っていただけませんかというふうに、担任の先生には紹介してもらって、紹介するプリントをこっちで作成して、簡単なやつをですね、一応啓発はしてもらってます。でもなかなか立候補してくれる、手を挙げてくれる子がないのが現状で、特に協力的な先生だと、部活動していない生徒に積極的に声掛けをしてくれて、じゃ、やりますみたいな感じで入ってる子が何人かいるという感じですね。

ただ、現実問題として、教育課程外活動であるが故の人数確保の難しさがあるようである。そのため、生徒会活動、特に委員会活動とリンクさせて人員確保をしていた学校・時期もあったようである。ただ、それでは義務性・強制性が出てくることから、ボランティアの本質と相反することになり、苦慮していることがうかがえる。

#### B-T

以前は、風紀委員っていう学校の委員会、交通安全委員会とか体育委員会とか、そういう中の一つとして風紀委員があるんですけど、その風紀委員をC.A.P.イコールで活動させていたみたいです。そういう時期もあったみたいです。それだとスムーズだと思います。その中で部活動してる子もいると思うんで、部活動に支障がない子は参加するか、みたいな感じととか、逆に人数が確保できなければ強制的にとか、学年で区切ってとかいうふうな感じで参加させることができるんですけども。……人数確保できなくなれば、委員会の中に組み込んでいくのが、一番、人数を確保する上では簡単だと思いますね。なかなか立候補して、手を挙げてやってくれるっていう子が望めないと思うんで。

実際にC.A.P.の活動に取り組んでいる生徒に、どういう経緯で活動を始めるに至ったかを聞くと、1年生の時に活動の存在を知り、自分から手を挙げた生徒がいる一方で、教師の見解にあるように、教員からの働きかけから興味を持ち、活動を始めるようになった生徒もいることがわかる。

#### A-S

高校に入学して、担任の先生からC.A.P.っていう活動があるよっていうことを知らされて、その活動内容を聞いたらボランティアとか、あと防犯活動とかをしてるっていうことを教えていただいたん

で、自分もそういうのに参加して、高校生として、大人になってからじゃなくて、高校生だからできることってあると思うんですよ。そういう所で自分の人間性も高めていけたらなあって思ったんで、自分はC.A.P.に参加させていただきました。

### C-S1

1年生のときに、入学してすぐだったかに、学年主任の今はおらんのですが、先生が「やらんか」って僕に言ってきてくれて、話聞いていいたら、なんか警察とつながるじゃないけど、手伝って協力してできるっていうので、面白そうって興味湧いたんで、それで始めるようになりました。

### C-S2

学年主任の先生にお声を掛けていただいて、私はその話を聞いたときに自分が他の生徒にはないことで、警察の方とつながって、地域に関して力になれるっていうところが、すごい自分として新しいことに挑戦できるなと思って、ぜひやりたいっていうことで、やらせていただきました。

## 3. C.A.P.に関する意識・実態と効果

それでは、こうしたC.A.P.に関する現状がどのような影響を及ぼしているのか、これまでに取り組んだことがある活動、警察に対するイメージとの関係に着目して分析する。

### (1) これまでに取り組んだことがある活動

これまでに取り組んだことがある活動について、まず、全体を概観すると、「環境美化活動」(50.0%)への取り組みが最も多く、「地域に貢献する交流活動」(49.8%)がそれに次ぎ、この2つの活動は生徒の約半数が取り組んだことがある活動であることが示された。「高齢者との交流活動」(45.8%)、「乳幼児との交流活動」(41.9%)、「あいさつ運動」(41.1%)は4割以上の生徒が該当した。その一方で、「万引き防止啓発活動」(4.2%)や「振り込め詐欺防止啓発活動」(5.1%)などに取り組んだことがある生徒は少ないことがわかった。

C.A.P.「知っている」に着目すると、「地域に貢献する交流活動」(16.3ポイント差)、「あいさつ運動」(8.7ポイント差)、「万引き防止啓発活動」(5.9ポイント差)、「自転車施錠点検」(6.6ポイント差)、「非行防止キャンペーン」(5.8ポイント差)、「未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動」(5.9ポイント差)、「振り込め詐欺防止啓発活動」(9.6ポイント差)、「中学校・高校合同登校指導」(4.5ポイント差)で、C.A.P.を認知している生徒の方が体験している割合が多かった。

C.A.P.「興味ある」については、「地域に貢献する交流活動」(21.2ポイント差)、「高齢者との交流活動」(17.4ポイント差)、「環境美化活動」(20.3ポイント差)、「あいさつ運動」(18.9ポイント差)、「万引き防止啓発活動」(9.0ポイント差)、「自転車施錠点検」(6.8ポイント差)、「非行防止キャンペーン」(9.9ポイント差)、「未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動」(9.3ポイント差)、「振り込め詐欺防止啓発活動」(9.8ポイント差)で、C.A.P.に興味のある生徒の方が体験している割合が多かった。



C.A.P.「活動経験ある」に関して、「地域に貢献する交流活動」(33.1ポイント差),「高齢者との交流活動」(15.4ポイント差),「あいさつ運動」(33.4ポイント差),「万引き防止啓発活動」(37.2ポイント差),「自転車施錠点検」(33.5ポイント差),「非行防止キャンペーン」(39.8ポイント差),「未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動」(48.7ポイント差),「振り込め詐欺防止啓発活動」(42.8ポイント差),「中学校・高校合同登校指導」(14.6ポイント差)で, C.A.P.の活動経験がある生徒の方が体験している割合が多かった。

表5 これまでに取り組んだことがある活動(上段:人数,下段:%)

	全体 (n=1007)	C.A.P.「知っている」		$\chi^2(1)$	C.A.P.「興味ある」		$\chi^2(1)$
		はい (n=243)	いいえ (n=764)		はい (n=201)	いいえ (n=806)	
1. 地域に貢献する交流活動	501	151	350	19.66***	134	367	28.74***
	(49.8)	(62.1)	(45.8)		(66.7)	(45.5)	
2. 乳幼児との交流活動	422	114	308	3.30	93	329	1.96
	(41.9)	(46.9)	(40.3)		(46.3)	(40.8)	
3. 高齢者との交流活動	461	120	341	1.68	120	341	19.61***
	(45.8)	(49.4)	(44.6)		(59.7)	(42.3)	
4. 環境美化活動	503	128	375	0.95	133	370	26.42***
	(50.0)	(52.7)	(49.1)		(66.2)	(45.9)	
5. あいさつ運動	414	116	298	5.81*	113	301	23.67***
	(41.1)	(47.7)	(39.0)		(56.2)	(37.3)	
6. 万引き防止啓発活動	42	21	21	16.02***	23	19	33.23***
	(4.2)	(8.6)	(2.7)		(11.4)	(2.4)	
7. 自転車施錠点検	161	51	110	5.96*	43	118	5.46*
	(16.0)	(21.0)	(14.4)		(21.4)	(14.6)	
8. 非行防止キャンペーン	80	30	50	8.48**	32	48	21.85***
	(7.9)	(12.3)	(6.5)		(15.9)	(6.0)	
9. 未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動	100	35	65	7.16**	35	65	15.72***
	(9.9)	(14.4)	(8.5)		(17.4)	(8.1)	
10. 振り込め詐欺防止啓発活動	51	30	21	35.32***	26	25	32.36***
	(5.1)	(12.3)	(2.7)		(12.9)	(3.1)	
11. 中学校・高校合同登校指導	69	25	44	5.93*	20	49	3.78
	(6.9)	(10.3)	(5.8)		(10.0)	(6.1)	

C.A.P.「やってみたい」では、「地域に貢献する交流活動」(21.5ポイント差),「高齢者との交流活動」(20.9ポイント差),「環境美化活動」(17.0ポイント差),「あいさつ運動」(23.7ポイント差),「万引き防止啓発活動」(12.5ポイント差),「自転車施錠点検」(14.5ポイント差),「非行防止キャンペーン」(13.3ポイント差),「未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動」(15.4ポイント差),「振り込め詐欺防止啓発活動」(16.6ポイント差),「中学校・高校合同登校指導」(86ポイント差)で, C.A.P.活動をやってみたいと思ったことがある生徒の方が体験している割合が多かった。

C.A.P.「活動経験ある」		$\chi^2$ (1)	C.A.P.「やってみたい」		$\chi^2$ (1)	C.A.P.「レディネス」			$\chi^2$ (2)
はい (n=48)	いいえ (n=959)		はい (n=133)	いいえ (n=874)		上位群 (n=59)	中位群 (n=319)	下位群 (n=629)	
39 (81.3)	462 (48.2)	20.00***	91 (68.4)	410 (46.9)	21.37***	47 (79.7)	186 (58.3)	268 (42.6)	43.30***
24 (50.0)	398 (41.5)		1.36	63 (47.4)		359 (41.1)	1.88	30 (50.8)	
29 (60.4)	432 (45.0)	4.35*	85 (63.9)	376 (43.0)	20.29***	37 (62.7)	165 (51.7)	259 (41.2)	16.73***
29 (60.4)	474 (49.4)		2.21	86 (64.7)		417 (47.7)	13.27***	42 (71.2)	
35 (72.9)	379 (39.5)	21.06***	82 (61.7)	332 (38.0)	26.71***	46 (78.0)	132 (41.4)	236 (37.5)	36.46***
19 (39.6)	23 (2.4)		158.14***	20 (15.0)		22 (2.5)	45.28***	17 (28.8)	
23 (47.9)	138 (14.4)	38.25***	38 (28.6)	123 (14.1)	18.06***	25 (42.4)	43 (13.5)	93 (14.8)	32.75***
22 (45.8)	58 (6.0)		98.94***	26 (19.5)		54 (6.2)	28.22***	19 (32.2)	
27 (56.3)	73 (7.6)	120.90***	31 (23.3)	69 (7.9)	30.66***	24 (40.7)	21 (6.6)	55 (8.7)	67.35***
22 (45.8)	29 (3.0)		174.24***	26 (19.5)		25 (2.9)	66.87***	23 (39.0)	
10 (20.8)	59 (6.2)	15.44***	19 (14.3)	50 (5.7)	13.27***	11 (18.6)	24 (7.5)	34 (5.4)	15.14**

\* $p<.05$ ,\*\* $p<.01$ ,\*\*\* $p<.001$

ここに掲げた11の活動内容であるが、基本的にはC.A.P.の活動内容に準じたものである。そのため、C.A.P.経験のある生徒の方が体験しているのはある意味で当然の結果であるかもしれない。ただ、C.A.P.経験のある生徒全員が共通して取り組んだことがある活動はなく、C.A.P.の活動といっても多岐にわたっており、そこから得る学びや気づきも異なってくるであろうことが推察できる。他方で、「万引き防止啓発活動」「非行防止キャンペーン」「未成年者の飲酒・喫煙防止啓発活動」「振り込め詐欺防止啓発活動」は約40～50ポイントの開きがあり、C.A.P.の独自性の強い活動であると捉えることができるものと思われる。

また、C.A.P.「知っている」、C.A.P.「興味ある」、C.A.P.「やってみたい」とも、概ね「はい」という回答の生徒の方が取り組んだことがある割合が多く、C.A.P.に対して肯定的なスタンスでいる生徒ほどこれらの活動に親和的であることが考えられる。

その一方で、「乳幼児との交流活動」については、C.A.P.「知っている」、C.A.P.「興味ある」、C.A.P.「活動経験ある」、C.A.P.「やってみたい」のすべてで有意な差は認められなかった。その要因は様々であると思われるが、調査対象の5校が体験活動を積極的に推進しているなかで、この「乳幼児との交流活動」に比較的多く取り組まれているためではないかと考えられる。

また、C.A.P.「知っている」、C.A.P.「興味ある」、C.A.P.「活動経験ある」、C.A.P.「やってみたい」の4設問の中で、実態であるC.A.P.「活動経験ある」を除く3つ（C.A.P.「知っている」「興味ある」「やってみたい」）を合わせてC.A.P.「レディネス」とする。3つの設問の回答ですべて「はい」であった生徒を「レディネス」上位群、「はい」が1～2つの生徒を「レディネス」中位群、「はい」がなかった生

表6 警察に対するイメージ (5点満点, 上段: 平均値, 下段: 標準偏差)

	全体 (n=1007)	C.A.P.「知っている」		t 値	C.A.P.「興味ある」		t 値	C.A.P.「活動経験ある」	
		はい (n=243)	いいえ (n=764)		はい (n=201)	いいえ (n=806)		はい (n=48)	いいえ (n=959)
親切(1)～ 不親切(5)	2.31 (1.04)	2.16 (1.09)	2.35 (1.02)	2.40*	1.97 (1.02)	2.39 (1.03)	5.26***	2.15 (1.26)	2.32 (1.03)
頼もしい(1)～ 頼りない(5)	2.30 (1.13)	2.20 (1.16)	2.33 (1.12)	1.53	1.89 (1.02)	2.40 (1.14)	5.76***	2.06 (1.29)	2.31 (1.13)
優しい(1)～ 厳しい(5)	2.63 (1.13)	2.51 (1.15)	2.67 (1.12)	1.93	2.26 (1.09)	2.72 (1.12)	5.35***	2.33 (1.26)	2.64 (1.12)
陽気な(1)～ 陰気な(5)	2.75 (0.97)	2.72 (1.05)	2.76 (0.95)	0.49	2.52 (0.98)	2.80 (0.96)	3.77***	2.67 (1.16)	2.75 (0.96)
親しみやすい(1)～ 親しみにくい(5)	3.17 (1.21)	3.08 (1.30)	3.20 (1.18)	1.33	2.81 (1.27)	3.26 (1.18)	4.78***	2.85 (1.44)	3.19 (1.20)

徒を「レディネス」下位群として分析した。その結果、「レディネス」上位群の取り組みが多いことが明らかとなり、C.A.P.「レディネス」が高く、C.A.P.に前向きな姿勢の生徒ほど活動的であることが推察される。

(2) 警察に対するイメージ

警察に対するイメージについて、「親切な (1点)～不親切な (5点)」、「頼もしい (1点)～頼りない (5点)」、「優しい (1点)～厳しい (5点)」、「陽気な (1点)～陰気な (5点)」、「親しみやすい (1点)～親しみにくい (5点)」の5項目で平均点・標準偏差を算出した (5点満点)。そのため、平均点が小さい方が肯定的なイメージということになる。

まず、全体を概観すると、「頼もしい～頼りない」(2.30点)、「親切な～不親切な」(2.31点)であることから、頼もしい・親切なイメージがある一方で、「親しみやすい～親しみにくい」(3.17点)、「陽気な～陰気な」(2.75点)、「優しい～厳しい」(2.63点)であり、親しみにくい・陰気な・厳しいというイメージも強いことがわかった。

C.A.P.「知っている」について、「親切な～不親切な」(0.19点差)で、C.A.P.を認知している生徒の得点が低かった。C.A.P.「興味ある」に関して、すべての項目で、C.A.P.に興味がある生徒の得点が低かった。C.A.P.「活動経験ある」では、有意な得点差は認められなかった。C.A.P.「やってみたい」では、活動意欲のある生徒の方が得点が高かった。

t 値	C.A.P. 「やってみたい」		t 値	C.A.P. 「レディネス」			F (2,1004)	多重比較
	はい (n=133)	いいえ (n=874)		上位群 (n=59)	中位群 (n=319)	下位群 (n=629)		
0.93	1.89 (1.04)	2.37 (1.02)	5.02***	1.71 (0.93)	2.22 (1.09)	2.41 (1.00)	14.48***	上位群<中位群<下位群
1.18	1.84 (0.99)	2.36 (1.14)	5.02***	1.78 (0.95)	2.16 (1.14)	2.41 (1.13)	11.85***	上位群<中位群<下位群
1.68	2.26 (1.14)	2.69 (1.12)	3.99***	2.12 (1.04)	2.52 (1.16)	2.73 (1.11)	10.53***	上位群<中位群<下位群
0.59	2.52 (1.09)	2.78 (0.95)	2.92**	2.34 (0.99)	2.74 (1.02)	2.79 (0.94)	5.80**	上位群<中位群, 上位群<下位群
1.87	2.83 (1.35)	3.23 (1.18)	3.55***	2.56 (1.36)	3.12 (1.24)	3.26 (1.17)	9.56***	上位群<中位群, 上位群<下位群

\*p<.05,\*\*p<.01,\*\*\*p<.001

この結果から、C.A.P.に興味がある生徒、C.A.P.をやってみたいと思ったことがある生徒は警察に対するイメージが肯定的なものであることがわかった。他方、C.A.P.の活動経験の有無によるイメージの違いはないことも明らかになった。経験よりも、興味や意欲などC.A.P.に対して能動的な意識のある生徒の方が、頼もしい・優しい・親切・親しみやすいなど、警察に対するイメージがよいのではないかとと思われる。C.A.P.「レディネス」に着目しても、上位群のイメージが良く、C.A.P.「レディネス」が高いほど警察イメージがプラスになっていると推察される。

## V. むすび

今後のC.A.P.の在り方を考えた場合、どのようにすればより活性化するのか、その方途を検討したい。

### 1. 高校生の参画の促進

教員側は、この高校生の主体性の発揮について、肯定的に捉えているように見受けられる。また、警察関係職員も教員同様のスタンスであることがわかる。高校生の意見を聞こうという構えはあるようで、むしろ高校生からの働きかけを待っているように思われるので、高校生の出方次第で、大きく動く可能性があるのではないかと考えられる。

#### A-T

生徒がなかなか中心ではできないんですね。先ほど言ったように、警察の係の人と学校側の担当の人が一応話し合って、じゃあこんな方向でっていうのがあるんですけど、本来は生徒の中から、以前は生徒同士で話し合いをさせて、例えば3年間やった3年生あたりが、じゃあこんな活動もしたらええと思うよっていうC.A.P.、こんなことしたらええと思うよっていう意見が出たらいいんですけど、やりよっても出ないんですよ、実は。毎年やりよっても。それでもうこれはしょうがないけん、学校と警察主体でこういうことやろう言うて決めていった経緯があるので、本来はそういう感性を磨くいうか、3年間C.A.P.が活動をして、やっぱりこうやった方がええよねとか、こんなもした方が面白いんじゃないのっていうことを出てくるのが本来の姿だとは思ってますよ。ボランティアで地域のことを地域で守りましょうっていうことになってくると、自分たちで見よって。その辺で子どもたちの中から意見が出てこない部分があるんで、なかなかその辺が課題だと思うんですね。やらされている、じゃあビラ配ってねって、配ってみると結構受け取ってくれたり、ありがとう言うてくれるといんですけど、じゃあ次、これやってみるということができない。

#### C-T

どこまでこの生徒を、自分の学校の生徒を表に出したらええかっていうのが、ちょっと僕らも正直わからないんです。だから、いうたら、防犯協会が中心になって、こういうこともするから、協力を

お願いしますったら、「はいはい」言って行くし、それに彼らが行くってスタンス。それでいいのか、もっと積極的に、全面的にこのC.A.P.というのが主体になって動くんかいうことか。明らかに主体が警察だと私らは認識しているので、やっぱり要請に対して活動するっていうところまでしかないんですよ。

E-2

学校側から提案してもらいたいと。こちらからの一方通行じゃなくて、学校からもこんなしたいんだけどっていうふうな投げ掛けとか活動提案というのもしてもらいたいっていうのはありますね。

E-1

たとえば高校生ならではの、万引き防止、高校生がお年寄りに特殊詐欺の被害防止、啓発活動なんかもそうなんですけど。高校生の目線で訴えられるっていうのがええんかなと思うんで。万引きとかはなんかで形にできたらいいかなと思いますけどもね。

## 2. 活動に対する温度差の超克

西条市の成り立ちやC.A.P.の拡大の経緯にも関係するものと思われるが、活動に関して地域による温度差があることがうかがえる<sup>(19)</sup>。地域の独自性を活かした活動が展開されることは相乗効果が期待されるが、現状認識されている温度差をそのままにしておくことは問題があるのではないかと考えられる。

E-1

もともとの活動自体がこっちのほうがあんまり低調だったっていうのはあるんですよ。……もともとあっちが活発の作業やったけん、防犯の意識みたいなのはあっちが高いんかもしれへんですね。……昔からそりゃ、あっちがされよるけん、そういった面であっちのほうにより浸透しとるっていう点はあるかもしれないですけどね。

D-2

やっぱ西条とこっちの西条西の温度差はあるよなっていうのは常々思っています。……こちらは先だけあって、熱心、活動も熱心なんですけれども、西条の方がどっちかという活動はちょっと少なめかなっていうのは……。

具体的なものとして、非行防止協議会の事例を挙げることができる。既存の活動にC.A.P.の活動を組み込むことで、高校生自身のコミュニケーション能力の向上を図るなど、高校生の成長の一助となっている。こうした活動経験の有無は、C.A.P.に対する捉え方はもちろん、その後の地域社会への関わ

り方にも影響を与えるのではないかとと思われる。

#### D-1

もともと、非行防止協議会はもとの成り立ちは、万引きとか、いわゆる初発型非行を防止しましょうっていう立ち上げで県下にあるんですけれども。基本は小売店さんとかで少年とかの非行をやめるようになっていうことで各地区に設置されてるが、お店はお忙しいですし、参加率も悪いですし、ボランティアの方とか教育関係の方もいらっしゃるんですけども、ちょっと今一歩、話し合いをしても万引きをどうしましょうという話し合いも毎年同じ内容になりがち。……ここにC.A.P.を呼んで、来てもらって、参加してもらって、同じ会議じゃ高校生もあまり発言ができないので、グループワークを組んで、同じ大人と子どものグループにしてその中でグループで話し合いをしてもらうっていうのを私が来たときから実施したら、それが好評で、皆さんが喜んでいただいて、高校生にとっては大人がそういうボランティアをしているっていうのは初めて聞いたりとか、いろんな大人がいるんだなっていう知見にもなると思います。

独自性を意識して特別なことをする必要はない、また、横並びで同じ活動に取り組む必要もないが、支援している側が感じている温度差は、高校生にも伝わるはずである。高校生の参画意識が醸成されたときに、それに 대응することができるようにするためにも、意識レベルでの温度差は解消されることが望まれるように思われる。

### 3. 活動の拡大への途

今後のC.A.P.の活動に関して現状を鑑みると、拡大の可能性があるのではないかと考えられる。平成29年度第2回生徒指導主事連絡協議会及び中高生徒指導主事連絡協議会（2017年9月8日）への参観から得られた知見から考察したい。

西条まつり・地方祭といった秋祭りにおける対応をテーマに、小学校・中学校・高等学校の生徒指導主事の連絡協議会が開催された。

西条市におけるお祭りは小学生・中学生・高校生・保護者・市民など、すべての人々にとっての一大イベントであり、幼少児から大人までの共通体験となっており、お祭りの担い手を育てるという後継者育成の視点も含まれている。西条市全体として、お祭りという同一行事に取り組む土壌・基盤が出来上がっている。C.A.P.の活動状況を加味すると、これは西条市でC.A.P.が成立する要素として重要であり、その土台となっているものと思われる。連絡協議会には警察職員も同席しており、学校と警察の連携を考える際のポイントにもなり得る。

連絡協議会の場において、たとえハレの日であっても、飲酒・喫煙をはじめ、日頃の生徒指導同様、ダメなものはダメであるという共通理解を図ることができている。また、小学生の時から継続して、また、一貫してそうした指導を受けている。こうした状況を勘案すると、飲酒・喫煙防止のポスターの作成や配布などを契機として、C.A.P.を高校生だけの活動ではなく、中学生や小学生の活動として

拡大できる可能性があるのではないかと考えられる。

#### 4. 今後の課題

C.A.P.について、高校生や教員、警察関係職員への調査からその位置づけや効果について確認することができた。しかしそれは、調査時点での状況を捉えたに過ぎない。特に効果については、追跡調査や経年比較、あるいは本研究では扱うことができなかった地域住民の見解なども加味しながら、継続的・多面的に検証を進める必要があると考えている。また、C.A.P.の在り方を考えるにあたり、地域性の影響が看過できないことも明らかになってきた。そのため、調査対象等を拡大しながら、研究を継続することが残された課題である。

#### 注記・参考文献

- (1) 長沼豊『新しいボランティア学習の創造』ミネルヴァ書房、2008年
- (2) 林幸克『高校生の市民性の諸相—キャリア意識・規範意識・社会参画意識を育む実践の検証—』学文社、2017年
- (3) 文部科学省 国立教育政策研究所「平成30年度全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査」2018年
- (4) 施設数に関して、学校は文部科学省「平成30年度学校基本調査(速報)」2018年、社会教育施設は文部科学省「平成27年度社会教育統計(社会教育調査報告書)」2017年、警察署は警察庁「平成29年度警察白書」2017年を参照した。
- (5) 林幸克「高校教育における社会教育施設の活用に関する実証的研究—博学連携に着目した考察—」『明治大学人文科学研究所紀要』第82冊、2018年
- (6) 林幸克「高等学校と公共図書館の連携に関する一考察」『図書の譜—明治大学図書館紀要—』第22号、2018年
- (7) 警察庁「平成29年度警察白書」2017年によると、警察署のほかに、交番が約6,600箇所、駐在所が約8,100箇所ある。
- (8) 巡静一「青少年」『ボランティア・NPO用語事典』中央法規、2004年
- (9) 愛媛県では、2014年に県立高校生の自転車による死亡事故が相次ぎ、再発防止が急務となった。そこで、県立学校においては、2015年度から、自転車通学時や部活動、学校行事等におけるヘルメット着用を自転車通学の許可要件とし、7月1日から県立高校生等によるヘルメットの完全着用が始まった。現在、県立学校では、通学時の着用率は100%であり、ヘルメット着用は好評を得ている。今後とも、ヘルメットを着用することで、生徒が自分の命は自分で守るという意識を高めるとともに、ヘルメット着用を新しいファッションとして定着させ、「自転車新文化」の発展の一翼を担うことが期待されている。
- (10) NPO法人えひめチャレンジ支援機構・愛媛県ヤングボランティアセンター「平成25年度高校生ボランティア活動報告書」2014年
- (11) 「えひめ児童生徒をまもり育てるサポート制度」とは、学校と警察が相互に児童生徒の問題行動に関する情報交換を行い、連携して非行を防止するなど、児童生徒の健全育成を推進するための制度である。
- (12) 「ヤング3S運動実施要領の制定について」(2011年)では、高校生も対象にしており、3つの活動が示されている。第1はサービス活動(公園、道路等のごみの回収、道路標識、カーブミラー等交通安全施設の清掃、高齢者福祉施設等への訪問による防犯及び交通安全の呼びかけ等の活動)、第2はスポーツ活動(誰もが気軽に参加できるスポーツに係る行事を開催するとともに、当該行事の中で適宜講話を行うなど、スポーツを通じて少年に地域社会とのきずなを実感させるために行う活動)、第3はサポート活動(就業体験、創作体験、地域の祭礼行事への参画等地域住民との交流による居場所づくり)である。また、留意事項の中に、「防犯協会、交通安全協会、学校、教育支援センター、公民館、PTA等の関係機関・団体の協力を得るよう努めるこ



と。」とされている。

- (13) 西条市教育委員会ホームページ（2017年5月16日更新）（2018年9月20日閲覧）（<http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/gk0039.html>）
- (14) CAP（キャップ）は、Child Assault Prevention の頭文字をとったもので、子どもを様々な暴力から守るための暴力防止のための予防教育プログラムである。
- (15) 西条まつりなどの秋祭り前に、未成年者の飲酒・喫煙防止を目的としたポスターを製作し、屋台総代会や酒販店、学校等関係機関に協力を呼び掛ける活動を行っている（西条地区防犯協会・西条警察署・西条西警察署「天狗岳」(地域安全ニュース)2017年11月号参照)。また、例年、愛媛新聞でもその様子が報じられている（2014年9月8日、2015年10月2日、2016年10月5日）。
- (16) 2017年度西条西地区非行防止対策協議会は、「成人年齢の引き下げと飲酒・喫煙」をテーマに、市民とC.A.P.会員の高校生と一緒にディベート等グループ研修を実施した。
- (17) 高坂康雅「共同体感覚尺度の作成」『教育心理学研究』59, 2011年  
なお、自己認識に関する詳細な分析は、下記で報告する予定である。  
林幸克「高校生のボランティア活動に関する一考察」『明治大学教職課程年報』No.41, 2019（発行予定）
- (18) 三宅元子「中学・高校・大学生の情報倫理意識と道徳的規範意識の関係」『日本教育工学会論文誌』30（1）、2006年
- (19) 合併前の旧西条市と東予市では地域性に差異があるようである。現在の西条市は、もともと保守的な地域であるが、東予は特に保守的、旧西条はやや革新的な部分がある（2017年5月2日 西条市ボランティアセンターでの聞き取りより）。また、小学校の音楽会を2地域で別々に実施しているが、旧西条はダンスなども取り入れてエンタテインメント性のある楽しむ活動になっているが、東予は教科書的で正統的なまじめな取り組みになっている印象があるとのことであった（2017年5月1日 西条市教育委員会での聞き取りより）。その影響か、C.A.P.の活動も、西条署管内の活動はアットホームな雰囲気であるのに対して、西条西署管内の活動は規律正しく整然とした、厳粛な雰囲気であるという印象を受けた。

## 謝辞・付記

調査にご協力いただいた高等学校の先生方・生徒の皆さん、警察関係職員の皆さまに記して感謝申し上げます。なお、本研究はJSPS科研費16K04782の助成を受けたものです。